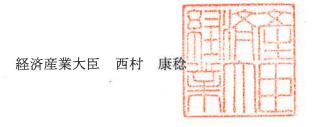
令和5年度第4回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会、化学物質審議会第229回審査部会、第236回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会

## 経済産業省

20230614製第15号 令和5年6月28日

化学物質審議会 会長 東海 明宏 殿



化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)第2条第2項に規定する第一種特定化学物質に関する化学物質審議会への諮問について

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号以下「法」という。)第56条第1項第1号の規定に基づき、次について諮問する。

メトキシ [2, 2, 2-トリクロロー1- (メトキシフェニル) エチル] ベンゼン (別名メトキシクロル)、1, 2, 3, 4, 7, 8, 9, 10, 13, 13, 14, 14-ドデカクロロー1, 4, 4 a, 5, 6, 6 a, 7, 10, 10 a, 11, 12, 12 a - ドデカヒドロー1, 4: 7, 10-ジメタノジベンゾ [a, e] [8] アンヌレン (別名デクロランプラス) 及び 2- (2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル) -4, 6-ビス (2-メチルブタン-2-イル) フェノール (別名UV-3 2 8) に係る法第 2条第 2項に規定する第一種特定化学物質の指定